

2010年の ILO総会について

長谷川 真一



ILOの駐日事務所の代表をしております長谷川です。きょうは法政大学大原社研と共催で例年のILO総会についてのシンポジウムを開催しましたところ、たくさんの方にご参加をいただきましてありがとうございます。また共催の大原社研の五十嵐所長をはじめ、先生方にたいへんお世話になりました。感謝を申し上げます。また、後援の日本ILO協会にもお礼を申し上げます。

我々の仲間である本部のダンカン・キャンベルが、急用で来日できなくなりましてたいへん申し訳ありません。資料をいろいろ送ってききましたので、私の発表の中でそれも使いながら発表させていただきますが、プログラムの変更がありましたことをお詫び申し上げたいと思います。

例年どおり私の発表は今年6月のILO総会全体の主な内容についてですが、併せまして今回のシンポジウムのテーマであります、雇用をめぐるILOの最近の動きについても触れたいと思います。またプログラムの中で、先週ILOが発表しました「仕事の世界報告2010」を、私の発表のあとで担当でありますILO国際労働問題研究所長のトーレスのビデオを流したいと思います。これは英語ですが、皆さんのところに同時通訳の機械が置いてありますので、日本語もありますので聞いていただければと思います。それでは私の発表に入ります。

ILO（国際労働機関）についてはここに参加されている方はご承知の方が多いと思いますが、簡単に申しますとILOは、1919年にヴェルサイユ条約で国際連盟と一緒につくられた非常に古い国際機関です。第二次世界大戦後は国際連合の専門機関となりまして、現在世界の183カ国、主要国はほとんど加盟しています。組織上の特徴は三者構成で政府代表だけではなく、非政府機関である使用者代表、労働者代表が直接意思決定に参加をしている国連系の唯一の国際機関であります。本部はジュネーブにあります。

ILOの目的は社会正義の実現で、設立したときのILO憲章の中で「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」「いずれかの国が人道的な労働条件を採用しないことは、自国における労働条件の改善を希望する他の国の障害となる」。労働条件の切り下げ競争が起らないよう、ということを目指して、設立以来ILO条約を中心にした国際的な労働条件、社会保障の最

長谷川真一（はせがわ・しんいち） ILO駐日代表

1972年労働省入省。経済協力開発機構（OECD）日本政府代表部に一等書記官として勤務。労政局労働法規課長などを経て2002年より厚生労働省大臣官房総括審議官（国際担当）としてILO総会・理事会に政府代表として出席。2005年ILOアジア・太平洋地域総局長（在バンコク）。2006年1月より現職。

低基準，グローバルスタンダードをつくり続けてきています。

「労働は商品ではない」「一部の貧困は，全体の繁栄にとって危険である」。これは第二次世界大戦の終戦後をにらんだフィラデルフィア宣言の言葉です。貧困の削減を中心とした途上国の問題にも，ILOは積極的に関与しております。今年菅総理も参加された国連のミレニアム開発目標のサミットにも，ILOは参加をしまして仕事の大切さを訴えています。また現在はすべての人にディーセント・ワーク，働きがいのある人間らしい仕事を実現しよう，ということのスローガンに仕事をしています。

今日私どもが配りました資料の中にも入っていますが，ILOは2008年に「公正なグローバル化のための社会正義宣言」を出しています。今のグローバル化というものが，全体としては繁栄と成長と貧困の削減につながっているわけですが，一方で国と国の間の格差あるいは国内の格差を生んでいる。そういうことではない，公正なグローバル化をつくっていかねばいけないということで，10年ぐらい前から議論を続けていました。それが結実したのが「公正なグローバル化のための社会正義宣言」です。

ILOの活動ですが，国際労働基準の設定と適用監視，そして国際的な技術協力，これが中心的な仕事です。国際労働基準の設定は設立以来の主要な仕事ですが，第二次世界大戦後，途上国の加盟国が増えてきた中で技術協力の仕事も非常に増えてきているのが現状です。

ディーセント・ワークについてですが，ILOは戦略目標という形で四つの要素に分けて説明をしています。一つ目が雇用，仕事の創出です。二つ目が仕事の場における基本的人権の確保，権利の問題です。三つ目が社会的保護の拡充という保護の問題。四つ目が社会対話です。

2008年の「公正なグローバル化のための社会正義宣言」で，ディーセント・ワークの四つの目標が再確認されています。また，それぞれ密接に関連するということが宣言で指摘されています。2008年宣言を受けて，この四つの分野について毎年一つずつ総会で議論しようということが決まり

第99回ILO総会 (ジュネーブ・2010年6月2日～6月18日) 議 題

- 1(a) 理事会議長及び事務局長の報告
- (b) グローバル・レポート労働における基本的原則及び権利に関する
ILO宣言のフォローアップ
- 2 事業計画・予算その他の問題
- 3 条約・勧告の適用に関する情報と報告
- 4 家事労働者のディーセント・ワーク(基準設定・第一次討議)
- 5 HIV/エイズと仕事の世界に関する独立した勧告の策定(基準設定・第二次討議)
- 6 雇用に関する戦略目標についての討議(2008年に採択された「公正なグローバル化のための社会正義宣言」をフォローアップする討議)
- 7 「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」の
フォローアップ方法の見直し

ました。今年2010年総会で初めて、最初の雇用の問題について議論をしたことが、今日のシンポジウムのテーマです。来年は社会的保護の議論、その次の年は権利の議論、またその次は社会対話の議論、ということで4年に1回、四つの要素の一つを取り上げて包括的に議論をすることになりました。

今年の総会の話に入ります。1と2は例年どおりの議題です。3も条約勧告、批准した条約の適用に関する情報と報告です。4と5が、いわゆる技術議題です。今年家事労働者のディーセント・ワーク、HIV／エイズと仕事の世界という、二つのテーマが取り上げられました。6が今日のテーマであります、雇用に関する討議です。最後の7についてですが、社会正義宣言の10年前の1998年に「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」が出されました。これは職場における権利の問題で、ここでも四つの分野が選ばれたわけです。労働基本権、児童労働の撤廃、強制労働の撤廃、差別の撤廃、この四つの分野の権利の問題が特に重要だということで、今までその四つの分野について1年ごとにテーマを決めてグローバル・レポートを出してきたわけです。ちなみに今年のテーマは児童労働ですが、2008年宣言のフォローアップの作業、四つのディーセント・ワークの要素についての議論、作業との整理が必要になりましたので、1998年宣言のフォローアップ方法の見直しが行われました。

それぞれ簡単に話したいと思います。グローバル・レポートとしては、児童労働が今年は取り上げられました。児童労働については、主要な条約が二つあります。一つは最低年齢条約という1973年につくられた条約、それから1999年に最悪の形態の児童労働を撤廃しようという条約がつけられています。日本は両方とも批准しています。

今年ILOは、2008年の世界の児童労働の実態について調査をして発表しました。それによりますと世界の児童労働者は2億1500万人、そのうち1億1500万人が危険で有害な仕事に従事しているということです。4年に1回この調査をやっていますが、2000年が最初の調査で、2004年、2008年と今回で3回目になります。2000年から2004年は児童労働を撤廃しようという世界的な運動が起こったこともあり、児童労働は10%減りました。今回の2008年は減ったことは減りましたが、3%と減少の程度が下がりました。

また2008年と言いますと、この数字にリーマン・ショック以降の世界経済危機の実態が反映されているかどうかということになると、まだその前ではないかという気がします。児童労働について、ILOは現在、少なくとも最悪の形態の児童労働を2016年までになくそうという目標を掲げており、それに向けた活動や行動を加速化しなければいけないと考えているわけです。まだ世界で7人に1人の子どもが児童労働で、大人のような仕事をして学校にも行けないという実態にあります。良くなっている部分もありますが、懸念される傾向があります。特に15歳～17歳で危険、有害な仕事、つまり炭鉱の仕事や農業で農薬を使う仕事など、それらに従事している子どもたちが増えてきている問題が今回のグローバル・レポートで指摘されています。

条約勧告の適用についての委員会ですが、今年日本の案件は取り上げられませんでした。個別案件では中央アフリカ共和国の最低年齢条約について、これは児童労働の問題ですね。それからミャンマーやスワジランドの労働基本権の問題などが、特に注意を喚起する案件として指摘されています。それからこの委員会では毎年、特定の条約を取り上げて総合調査が行われています。今回は雇用について2008年宣言を受けた議論の第1回が行われるので、それと軌を一にして、雇用関係

の条約勧告の主なものを6本選んで報告をまとめ、これを受けた議論が行われています。この議論も雇用についての、今日政労使の方が発表されます委員会の参考に供されました。

技術議題の二つですが、家事労働者のディーセント・ワークの議論が行われました。家事労働者はあまり日本で注目されていませんが、多くの人々が従事をしている重要な労働者群でありながら、なかなか目に見えないので弱い立場に置かれがちです。世界的に見ますと、この問題と移民労働者の問題が密接に関連しています。インド、バングラデシュなど南アジアから中東の国、あるいはフィリピン、インドネシアからマレーシアやシンガポールへとという形で、女性を中心に家事労働者が多く移民労働者として動いています。こういった人たちがしばしば劣悪な労働条件で働かされているという問題もあり、国際的な基準の設定に向けて第一次の討議が行われました。勧告に補足された条約をつくらうというのが今年の結論ですが、来年もう1回議論をしますのでどうなるかわかりませんが、来年結論を出すことになっています。

もう一つの技術議題は、HIV／エイズと仕事の世界です。これもご承知かと思いますが、特にアフリカを中心にHIV／エイズの問題はたいへんな問題で、平均寿命が下がる国もあります。労働をしている中核的な人がHIV／エイズにかかって亡くなってしまったり、エイズ孤児とかいろいろな問題が起こっています。そこで職場における予防、HIV／エイズにかかった人の職場における差別の撤廃を中心に議論して新しい勧告をまとめました。時間がありませんので詳しく申しませんけれども、HIV感染者の雇用や所得創出活動の重要性も強調されています。

6が今日のテーマの雇用なので後にします。7、最後の議題の1998年の宣言のフォローアップ方法の見直しです。グローバル・レポートは労働基本権、児童労働、強制労働、差別撤廃と、毎年一つずつ出ていました。グローバル・レポートについては、ディーセント・ワークの四つの要素のうち、権利、職場における権利を取り扱う年に、まとめて出すという形で整理をすることになりました。再来年に権利の問題が取り上げられることになるとは思いますが、そのときに報告を出すということです。しかし職場における権利の問題はたいへん重要な問題なので、議論としては毎年行おう

雇用をめぐる最近のILOの動向

2008年6月	公正なグローバル化のための社会正義宣言
2009年6月	グローバル・ジョブズ・パクト(仕事に関する世界協定)
2009年9月	G20サミット(ピッツバーグ) – ILOがG20に初めて参加
2010年6月	ILO総会(雇用に関する反復審議・第1回)
2010年8月12日	「世界の雇用情勢－若者編2010年」発表
2010年9月13日	ILO/IMF「成長、雇用及び社会的結合に関するオスロ会議」
2010年10月1日	「仕事の世界報告2010」発表

ということになりました。

次にきょうのテーマの雇用の問題に入ります。報告書が出ていますが、2008年宣言を受けて、まず4年のローテーションで議論をしようということが書いてあります。今総会の雇用をめぐる循環的な議論にいたる経緯ですが、2008年6月の社会正義宣言のあと、リーマン・ショック以来の世界経済危機、雇用危機が起これ、それを受けて去年のILO総会ではグローバル・ジョブズ・パクトがまとめられました。昨年、経済危機、雇用の危機に、どのように対処していけばよいのかということの議論のまとめが行われたわけですが、これは去年のシンポジウムで紹介をし、議論をしていただいたわけですが、これが去年の総会です。

そのあと2009年9月にG20のサミットがピッツバーグで行われ、ILOが初めてG20に参加をしました。これは雇用問題が世界的な重要課題になったことの表れだと思えます。そのあと6月のカナダ、そして今年11月にソウルで行われるG20にも、ILOは参加することになると思えます。そして2010年6月、今年の総会できょうのテーマである雇用に関する審議が行われました。

今年の総会のあともいくつかILOが発表したものがあります。8月には世界の雇用情勢、特に若者の雇用問題が重要な課題になっていますので、「世界の雇用情勢－若者編2010年」を発表しています。それから9月13日には「成長、雇用及び社会的結合に関するオスロ会議」という、IMF（国際通貨基金）とILOが初めて一緒に大きなハイレベルの会議を行いました。それからあとでビデオを見ていただきます、先週発表になりました毎年、ILOの研究所から出している「仕事の世界報告」があります。

次に、ダンカン・キャンベルが送ってきた資料をもとに、6月の総会に向けてILOが雇用の世界の潮流をどう見ているかという話をします。グローバル化、経済成長、しかし経済成長はしているけれども、雇用は十分に生まれていない。雇用なき経済成長になっているということです。それから国際的な労働力移動、これも増えているのですが、数としてはまだ世界の労働市場の3%です。それから失業者。失業者のみならず、脆弱な労働者やワーキング・プアが増えている。特に途上国の問題を考えるときに、失業者だけではなく、仕事はあるけれども仕事で得られる収入では生活ができない、ワーキング・プアになってしまう。この問題を取り扱わなければいけない。それから格差の問題、これも地域差はありますけれども、いろいろな格差が依然として存在します。

それから先進国では、増加する不安定雇用です。日本でも議論されていますけれども、すべての非典型雇用が不安定とは言えないのですが、不安定な仕事が増えているという問題があります。賃金弾性率が書いてありますけれども、賃金もやはり低下が見られる。国民所得に占める労働への配分に問題があるのではないかと。それから不平等の拡大ということ、グリーン経済、そして人口構造の変化があります。これはまだまだ現状では若い人たちが、若者がどんどん労働市場に出てくるという状況です。若い人を中心にした労働者に対する雇用機会をつくるのが世界的に言えば重要な課題ですが、一方で中長期的には高齢化という問題が起こってきつつあるわけです。中国は、一人っ子政策をとって高齢化がこれから進みます。もちろん日本が世界ではいちばん先に高齢化が進んでいるわけですが、仕事と家庭、ワーク・ライフ・バランスであるとか、あるいは高齢労働者の技能の問題など、いろいろな問題が人口構造の変化に応じて、重要な課題として浮き上がってきています。

経済における構造変化ですが、2003年に世界全体で見ますと、農業の雇用の人口とサービス産業の雇用の人口が逆転して、サービス産業の雇用が多くなりました。しかし、主に途上国の農村から都市へ人々が移る中でのサービス産業の雇用の増加なので、それがディーセント・ワークにつながっているかということになると、そうなっていません。いろいろなサービス産業がありますので、そのへんを十分に理解し、仕事に応じて問題を考えることが大事だと指摘されています。

雇用のテーマは、ILOが取り扱っているテーマですが、企業振興からジェンダーに至るまで、さまざまな問題があります。いろいろな切り口から雇用のテーマを取り上げていかなければいけません。例えば途上国のインフォーマル経済であるとか、あるいはソーシャル・ファイナンス、マイクロ・ファイナンスなどと言われるような、社会的金融あるいは社会的企業という問題も、最近大きく議論されるようになってきています。

最後に、ILOの最近の三つの発表を簡単にお話しして、私の話を終わりたいと思います。まず世界の雇用情勢若者編2010年です。世界の6億2000万人の若者のうち、2009年末現在で8100万人が失業しており、これは過去最高水準で若年失業率は13.0%です。今回の世界経済危機の中で、最初は100年に1回の危機と言われて、もっと失業率が高くなるのではないかと予想されました。しかしILOの見方では、予想よりは失業率は高くならなかった。むしろワーク・シェアリングといますか、労働時間や賃金を分かち合う、下げる中で何とかしのいだのが、今度の経済危機に対する対応として世界的な話としてあったということです。

今は少し経済が回復してきているのですが、そうすると企業はまず元の労働時間あるいは元の賃金に戻そうという対応をしているので、新しい雇用がまだ生まれてこないのが現状です。そうなりますと、いったん若い人が失業すると、新しい仕事がなかなかないということです。新たに労働市場に参入してくる者が、すでに失業している若者に加わって落ちこぼれてしまう。いわゆる「失われた世代」が生まれる。そういう危険性を指摘しています。したがって若者に対する包括的な雇用・職業訓練対策が必要ということが、この報告の中で指摘されています。

それから先月、9月に行われたILOとIMFの会議ですが、国際通貨基金とILOがこれからの考え方ということで、三つの重要な点で合意をしています。一つ目はSocial Protection Floorといって、貧困や弱い人々に対して最低限の社会的保護を確保していく。この考え方に向けた動き、政策が重要だということが第1点です。二つ目はEmployment-creating Growth、成長は成長だけれども、それが雇用を創出しなければいけない。雇用の創出に重点を置いた成長を促進すべき、というのが二つ目の考え方です。三つ目は、この危機の中でいろいろな困難な調整があるわけです。新しい産業、新しい雇用に人が移っていかなければいけないという問題もあります。そういった困難な調整に必要なコンセンサスをつくるために社会対話が重要、Effective Social Dialogueです。こういったことが、今求められているというのがILO、IMF会議の結論です。

先週の「仕事の世界報告2010」によると、経済の改善にもかかわらず、雇用の先行きは少し暗い。現在の政策のままだと、雇用が危機以前のレベルに回復するのは遅れて2015年になってしまうだろう。求職者の約40%が1年以上の長期失業の状態ということで、モラルの低下、心の健康問題というリスクがあります。そういう中では、やはり雇用創出を経済回復の中心に据えるべきだと主張しています。それでは私の発表はここまでいたします。ご清聴ありがとうございました（拍手）。